

令和6年1月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年1月19日（金） 午後1時30分～午後2時40分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史 委員 内田 晴久
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;">1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和6年1月19日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和6年2月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第4回定例会会議報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第1号 令和5年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第2号 令和6年度管理職候補者の推薦について</p> <p>(4) 学校ネットワークシステムの準備稼働開始について</p> <p>(5) 令和5年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の実施について</p> <p>(6) 新たな学びプロジェクトが目指すものについて</p>

	<p>(7) 子ども等に関する事案について</p> <p>(8) 企画展「戦争と人びとの生活～戦いは、戦地だけではない～」について</p> <p>(9) 令和5年度 第4回ミュージアムさくら塾「お札の肖像とその変遷」について</p> <p>(10) ミュージアム青空レクチャー「東地区（田原）の文化財」について</p> <p>(11) 大人のためのおはなし会について</p> <p>(12) 令和5年度児童文学講座について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について</p> <p>(2) みんなで考えるみらいの学校整備指針（素案）について</p> <p>(3) 医療的ケア児に係る支援体制について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和6年度教育委員会会議等日程（案）について</p> <p>(2) 要望書について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

本年もどうぞよろしく申し上げます。
それでは、ただいまから1月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、非公開案件につきましては、会議終了後、事務局のほうにお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。
次に、非公開案件の取り扱いについて、でございますが、3、教育長報告及び提案の（3）臨時代理の報告についてのうち、ア、

報告第1号「令和5年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」は、非公開情報が含まれているため、また、イの報告第2号「令和6年度管理職候補者の推薦について」は、人事に関する案件のため、さらに、(7)子ども等に関する事案は、個人情報が含まれるため、5、協議事項の(1)令和6年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)について、そして(2)みんなで考えるみらいの学校整備指針(素案)について、及び(3)医療的ケア児に係る支援体制について、大分多いですけれども、意識形成過程のため、会議を非公開とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(3)のアとイ及び(7)、そして、5の(1)から(3)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、をお願いします。

教育部長

それでは、報告(1)令和6年2月の開催行事等につきまして、私から報告をいたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、2月1日木曜日～4月14日日曜日まで、はだの歴史博物館におきまして、企画展「戦争と人びとの生活～戦いは戦地だけではない～」を開催いたします。詳細は、後ほど資料No. 8で御説明いたします。

2月3日土曜日は、はだの歴史博物館におきまして、令和5年度第4回ミュージアムさくら塾「お札の肖像とその変遷」を開催いたします。詳細は、こちらも後ほど資料No. 9で御説明いたします。

2月3日・17日・24日、いずれも土曜日になります。図書館におきまして児童文学講座「子どものための神話物語—ギリシャ神話を中心に」を開催いたします。こちらも、詳細は、後ほど資料No. 12で御説明いたします。

5日月曜日は、「よむよむDAY」です。今回は、本町小学校をメイン会場に、東海大学准教授、竹之内禎氏を講師に、オンラインでの研修会を開催いたします。

続きまして、2月6日火曜日、第2回「NEXT GIGA」研修会を開催いたします。渋沢小学校を会場に、タブレットを効果的に活用した授業のあり方をテーマに、公開授業を行います。

2ページを御覧ください。9日金曜日ですが、2月の定例教育委員会会議を開催いたしますので、御出席をお願いいたします。

2月10日土曜日・11日日曜日は、本町公民館まつりを開催

いたします。

続きまして、先ほど御説明ありましたが、2月14日水曜日になります。まず、午後4時から、はだのE-L a bにおきまして、秦野市幼・保連絡協議会を開催いたします。「園から小への接続期における教育・保育を考える」をテーマに、園小接続カリキュラムの実践研究の報告と協議を行います。

また、同日14日、同じくはだのE-L a bで、午後6時より、校種・園種の枠を超えてともにはだのつ子を育むことを目的に、公立園、また民間園の合同園長会を初の試みとして開催いたします。

2月16日金曜日・27日火曜日ですが、ブックスタート事業を実施し、赤ちゃんや保護者に絵本の楽しさを伝えます。

2月17日土曜日は、はだの生涯学習講座⑨シニア世代の断捨離～住まいが片付けば、人生も片付く～を本町公民館で開催いたします。やましたひでこ公認断捨離チーフトレーナー中場美都子氏を招き講座を開催いたします。

続きまして、2月17日土曜日・18日日曜日は、公民館まつりです。

21日水曜日は、定例記者会見となっております。

2月22日木曜日は、第6回校長会を開催いたします。こちらは、先ほど御説明いたしましたとおり、これまで一緒に開催しておりました園長会につきましては、14日に公立園・民間園合同で開催するため、今回は校長会のみを開催いたします。

続きまして、24日土曜日は、ミュージアム青空レクチャー「東地区（田原）の文化財」を開催いたします。詳細は、後ほど資料No. 10で御説明いたします。

3ページを御覧ください。最後になりますが、2月26日月曜日～3月26日火曜日まで、令和6年秦野市議会第1回定例会会議が開催されます。今回は、市長の施政方針に始まりまして、予算の審議が中心となる議会となります。

2月の行事等の予定は、以上でございます。

続きまして、報告（2）になります。秦野市議会第4回定例会会議の報告をいたします。資料No. 2-1を御覧ください。

第4回定例会会議は11月30日から12月19日までの20日間の会期で開かれ、議案は、秦野市部の設置に関する条例の一部を改正することについてほか15件、報告が1件、諮問が2件、また、陳情が6件ありました。議案につきましては、いずれも可決でございます。また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程

で行われました。私からは、教育部関係について説明させていただきます。

資料を1枚おめくりください。一般質問となります。

桑原昌之議員をはじめ9人の議員から御質問がありました。御質問の内容でございますが、小学校における「新たな学びのスタイル」への転換について、幼稚園、小中学校のインフルエンザによる学級閉鎖の状況と対応について、また、小中学校の不登校の状況と支援について、就学相談の現状、子育て環境の充実について、主権者教育について、旧大根幼稚園舎の可能性について、はだのE-L a bの機能について、秦野丹沢スマートインターチェンジと通学路について、また、薬物に関する学校での取組、中学校給食の食品ロス対策について、ございました。

質疑応答の具体的な内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

私からは、議会報告のうち、文化スポーツ部が所管しております教育費に係る質疑を報告したいと思えます。資料につきましては、今御覧の資料の8ページの次が資料2-2の1ページ目になっておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

一般質問で1名の議員から質問がございました。古木勝久議員になります。内容としましては、社会教育と地域コミュニティについてということで、上智大学短期大学部の学生募集停止を受け、市民の学びの場がなくなることについて等の質問がございまして、記載のとおりのような答弁をさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

学校教育課長

それでは、次第の(4)学校ネットワークシステムの準備稼働開始について御報告いたします。資料No. 5を御覧ください。

次期学校ネットワークシステムに関しましては、これまでも何度か御報告申し上げ、また御意見もいただいております。令和6年度からの本格稼働に向けまして準備稼働を既に開始しておりますので、御報告させていただきます。

項番1、これまでの経過のうち、一番下3行を御覧いただきたいと思えます。昨年12月26日、また本年1月12日には、システム導入研修会としまして、教育DX推進会議のメンバー、プロジェクトチームの構成員、またワーキンググループの構成員向けに研修会を実施しております。また、1月15日から順次、本日もやっておりますけれども、各校でシステム導入の研修会を行

っている状況でございます。

項番2の準備稼働を開始した機能等を御覧ください。システム基盤関係でいいますと、ア、イ、ウの3点を上げておりますけれども、クラウドによる環境が整ったこと、また、校内無線ネットワークを活用して無線化したことが大きい変更となっております。

2ページ目を御覧ください。(2)としましては、今回のネットワーク更新の大きな目玉でもあります統合型の校務支援システムですけれども、まず、準備稼働の段階で、教職員間の連絡共有機能であるメール・掲示板、スケジュール管理が使えるようになること、また、児童生徒の名簿管理もこの段階で使えるようになるという状況でございます。

また、(3)で、中学校のみではありますけれども、デジタル採点システムの使用が可能ということになっております。

項番3では、本稼働時に開始する機能としまして、4月から使用可能となる機能を記載させていただきました。

まず、(1)統合型校務支援システムですけれども、アからオまでありますが、学籍・成績、保健管理、また文書管理、校務管理などにつきましては、これまでもある程度管理はしておりましたけれども、追加しまして、出退勤、それから、オの児童生徒のダッシュボード、児童生徒の状況が一画面で確認できるというような状況が使用可能となります。

また、項番4、今後の取組ですけれども、まず、学校ネットワークシステムの運用ルールを新しく作成したいと考えております。

また、(2)ですが、学校情報セキュリティポリシーの策定です。これまでは市が定めた情報セキュリティポリシーに基づいて運用しておりましたけれども、ここで新しく学校ネットワークシステムの更新が完了することを見据えまして、教育委員会として学校の情報セキュリティポリシーを策定したいと考えており、現在作業を行っているところです。

また、(3)ですけれども、業務に合わせた研修会の実施ということで、4月から本格稼働ということで全ての機能が使用開始となりますけれども、通知表や指導要録、調査書の作成など、実際に学校の先生方からも質疑が多い内容もございまして、こういう重要イベントに合わせてタイミングを見計らいつつ研修会を実施して、適切かつ円滑にシステムを利用できるように、引き続き支援を行っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

私からは、(5) (6) について御報告いたします。

はじめに(5) 令和5年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の実施について、資料No. 6を御覧ください。

例年と同様、デジタル化による調査の迅速化を図るため、新たにタブレット端末等を活用した調査といたします。

なお、質問紙及び回答用紙の内容につきましては、県教育委員会の提案に基づいたものを使用いたしますけれども、その他の方法による回答を希望する場合には、教育委員会に御連絡いただき、個別に対応する予定でございます。

調査の日程は、資料にございますとおり、1月26日、各校で児童・生徒、保護者への依頼文等を配布し、2月1日に回答を締め切った後、該当事案につきましては、各校と連携して対応します。

なお、結果につきましては、2月の定例教育委員会会議にて御報告いたします。

次に、(6) 新たな学びプロジェクトが目指すものについて、資料No. 7を御報告いたします。

教育指導課並びに教育研究所では、地域や民間企業と協働した教育活動を新たな学びプロジェクトとして推進しており、今回も2点御報告させていただきます。

1点目は、新聞を教材とするNIEの取組です。1ページ目を御覧ください。令和3年度からの取組も3年目となり、今年度は、日本新聞協会より本町小学校、東中学校、南中学校が実践校として指定を受けております。

資料にありますけれども、公開授業につきましては、来週24日水曜日には、本町小学校で実施する予定です。先月実施された南中学校の実践は、複数の新聞を通して、生徒が多面的・多角的に考察し、発信する姿があったと御報告を受けております。参加者も交えた授業後の協議では、社会とつながりを持つという意味から主権者教育につながっているという意見があり、他校での実践も広がり期待されています。

次に、2ページを御覧ください。非認知能力向上を目指すデジタル教材「みらいグロース」を活用した実証授業です。このプログラムは3・4年生を対象に、全12時間で構成され、自制心や思いやり、社会性など、非認知能力について体系的に学ぶことができるようになっており、千葉県などでの効果検証調査からは、非認知能力が統計的に有意に高まったという報告も出ておりま

す。

12月1日には、広畑小学校において教育長や教育部長にも参観していただき、担当の指導主事からは、道徳や学級活動などの教材として効果的という報告もあります。

今後、授業参観をした複数の学校からは授業参加の希望が寄せられており、今年との実証事業を経て、更なる効果検証をしてみたいと思っております。

私からは以上です。

それでは、私からは(8)から(10)について御報告をいたします。

最初に(8)企画展「戦争と人びとの生活～戦いは、戦地だけではない～」についてでございます。資料No.8を御覧ください。

昭和6年(1931年)から15年間にわたって続いた戦争では、戦場で人々の命が奪われただけではなく、直接戦場に赴くことのなかった人々にも、様々な制約や規制がかかりました。戦争中の秦野の人々がどのような生活をしていたのかを振り返るために、写真や品物等を通じまして展示のほうで御紹介していきます。

例えば、満州への移民に嫁ぐ花嫁の養成学校、配給所、これは市内では五十嵐商店がございましたが、その五十嵐商店にかかっていた看板、戦地に赴く兵士が子どもに宛てた遺書、町が執り行った戦没者の葬儀の様子など、合計約150点の写真等で展示いたします。

今年は戦後79年となりますが、戦争を知らない世代が人口の約9割と言われてきております。子どもから大人まで様々な世代の方に企画展を御覧いただく中で、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを改めて再認識していただきたいと思っております。

会期は2月1日から4月14日までとなっております。

続きまして、(9)第4回ミュージアムさくら塾「お札の肖像とその変遷」についてでございます。資料No.9を御覧ください。

現在、はだの歴史博物館で開催中の企画展「お金のはなしあれやこれ」の関連イベントとして、東京都北区にあるお札と切手の博物館の学芸員である土井侑理子先生をお招きしまして、お札の肖像の変遷と製造工程、製造の技術などの歴史についてお話をさせていただきます。当日は、実際の千円札を使って偽造防止技術の体験を行う予定です。申込は1月4日からスタートしておりますが、博物館でも現在、受け付けをしているところでございます。

続きまして、(10)ミュージアム青空レクチャー「東地区(田原)の文化財」についてでございます。資料No.10を御覧ください。

図書館長

い。

表丹沢周辺の魅力向上を目的として、東地区にある文化財、歴史的資源の活用を目的ということで、2月24日土曜日、午前9時から正午までになりますが、東地区の、今回、特に東田原の文化財をテーマとしてミュージアム青空レクチャーを開催いたします。

文化財・市史担当で作成しております東地区に所在する文化財マップを使いまして、実際、現地見学をしながら、文化財・市史担当の職員が解説をしていきます。

現地見学の後には、東地区出身の秦野ふるさと大使である俳優の合田雅吏さんをお迎えいたしまして、生まれ故郷の東地区、秦野でのエピソードなどをお話ししていただく予定でございます。また、地場産物を販売する東田原のふるさと公園においても、地場産物を買物するような時間も設ける予定でございます。

申込は、2月1日木曜日から受け付けを開始ということになっております。

私からは以上です。

それでは、図書館から(11)(12)について御説明します。

まず、(11)大人のためのおはなし会について、資料No.11を御覧ください。

大人のためのおはなし会は、大人の方にも読み語りのすばらしさを体験していただくことを目的に、市内で子どもを対象とした読み聞かせの活動を行っているボランティア団体の協力により、平成20年度から開催しております。

日時は1月28日日曜日、午前10時から、図書館2階の視聴覚室で行います。お話の内容は、資料項番4のとおり、日本の昔話や世界の昔話となります。

このおはなし会は、子ども向けの読み聞かせとは違いまして、本や道具を一切使わずにストーリーを語るものになっております。誇張した身振りや極端な抑揚を入れない素朴な語り口が基本となっております、ストーリーテリングとか素ばなしとも言われております。

1月4日から募集を始めまして、現時点で20名ほどの申込をいただいております。

次に、(12)令和5年度児童文学講座について、資料No.12を御覧ください。

大人が子どもに本を手渡すには、「子どもの本」とは何かを理解することが必要です。どのような視点で本を選び、どのように

して子どもたちに手渡せばよいのか、子どもたちへ本を手渡す大人が知っておきたい子どもの本に関する基礎的な知識を学び、その後の読書のきっかけの一つとなることを目的として、今年度は、「子どものための神話物語—ギリシャ神話を中心に」と題しまして2月3日・17日・24日、いずれも土曜日ですが、午前10時から、全3回の日程で児童文学講座を開催いたします。講師は、おはなしボランティア「おはなしころりん」などの会員である高橋弘子さんに務めていただきます。

こちらも1月4日から募集を始めていまして、現時点で10名ほどの申込をいただいております。

以上です。

佐藤教育長

以上で説明が終わりました。それでは、デジタル版もありますので細かく区切っていきたいと思います。全体としては、まず資料No. 1、2月の開催行事で一旦区切らせていただいて、議会関係を扱い、その後、報告事項を一括してやるような、少しスタイルを区切ってやってみたいと思います。御協力のほどお願いいたします。

では、令和6年2月の開催行事、資料No. 1につきまして委員の皆様から御意見、御質問等ございますでしょうか。

内田委員

開催行事の中で2月14日の2つあると思うのですが、幼・保連絡協議会あるいは公立園・民間園合同園長会、ここでいわゆる接続教育について色々な議論や取組が紹介されたと思うのですが、そこでの結果に対しての報告書みたいなものは出される予定はございますか。

これはとても大切なテーマだと実感していまして。というのも、一人でも多くの人に、どんな議論が行われて、どんな話が出たのかを知っていただくための報告書があるといいのかなと思った次第であります。

佐藤教育長

いかがですか、結果報告等は発行されているかということと、今後どうお考えかということだと思うのですが。

まず、報告のほうはいかがですか。

教育研究所長

例年の報告の方式については、確認させていただきたいと思います。

今後については、教育委員会会議等で御報告させていただくということよろしいでしょうか。

佐藤教育長

今、こうやって御意見をいただいたので、もし、やっているかやっていないか会議後に確認していただいて、できれば、教育委員会会議での報告もそうですけれども、年間の活動について対外

的にも発信されたほうがいいといった御趣旨でございますので、担当課のほうでよく検討してみてください。

学校教育課長

それと、公立園・民間園の合同園長会についてはいかがですか。公立園・民間園合同園長会につきましては、初めての実施となります。実質的には、この中で具体的な議論をするというところまでは行かないかもしれないので、まずは、その立ち上げとして、こちらが音頭をとった形で校種・園種の枠を超えて、子どもたちの教育について考えていこうという場にしていきたいということです。まずは第1回ですから、来年度に向けて正式な会の発足、それから、その会の中での報告などについては、当然検討していく余地はあると思いますので、御意見として承らせていただきます。

佐藤教育長

よろしいですか。ありがとうございます。

牛田委員

それでは他に、2月の開催行事等で何かございますか。

今、内田委員が指摘された事業ですが、公立園・民間園合同園長会ということで、民間、そして公立の枠、壁を超えて、一体となって本市の幼児教育の充実に向けて、お互い知恵を出し合っていく、こういった企画はとても意味のあるよい事業だと思っています。

今、学校教育課長から、今回立ち上げて、また来年度に向けての準備をしていきたいというようなことですので、恐らく今後これが定例化されていくのかなという理解をしているところです。

それがあって、少し細かいことですが、民間園の園長の方がはだのE-L a bに皆さん参加されるということで、本当に細かいことなのですが、旅費等の配慮とかそういった心配りが必要ではないかと。長く続けていくためには、そういったところも——当然配慮されているのかもしれませんが、それならそれで結構ですが、そういったところの心配りも長く続けていくためには大事な、そのような感想を持ちました。

佐藤教育長

以上です。

ゼロ回目の会議なので、今は御意見としてということと、今、幼・保連絡協議会では旅費を出しているのでしょうか。これはもう長年やられているものだと思うのです。公私、民間両方、園種を超えてやられていると思うので、旅費を出しているのですか。

教育研究所長

これについても確認させてください。

佐藤教育長

よろしく申し上げます。

教育総務課長

参加につきましては、一応、自由参加というような形になっておりまして、旅費などはこちらのほうで出してはおりません。

佐藤教育長 教育部長のほうで関係法令ともよく照らし合わせながら、あるべき姿を、今そういう御意見もありましたので、御検討いただければと思います。

それでよろしいですか。

牛田委員 はい。

佐藤教育長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

小泉委員 2月17日のはだの生涯学習講座ですけれども、この中場美都子先生のおはなしは、令和5年度に1回やっていますね。内容については、そのときとは違う内容になるのでしょうか、それとも同じ内容でもう一回ということなのでしょうか。

生涯学習課長 確かに、委員が言われるとおり5月に1回やっております。内容については、そのときと同じ内容になります。そのときも大変好評で、受講できなかった方がかなりいらっしゃいましたので、そういう方を対象にということで開催いたします。

佐藤教育長 なかなか人気な方のように、私も少し勉強しなくてはいけないなと思います。

他はいかがですか。2月の開催行事のことになりますが。

小泉委員 最初の企画展「戦争と人びとの生活」のところですが、とても大事なことだと思いつつ、つい先日も、退職された先生方、女性の先生ですが、震災の実体験を語り継いで、小学校にお話しに行かれたりしているのですね。やはり今、戦争があちこちで起こったりしておりますので、ぜひ子どもたちにも、生のそういう写真や絵を見ながら、戦争についてもう少し考える時間を持ってほしいなという思いがあります。

学校としては、場所が場所で移動にかかる時間とか費用とか色々あるのでなかなか難しいかと思うので、ぜひ、春休みがかかっているので、親御さんに積極的に働きかけていただいて、少しでもたくさん子どもたちが、そこに見学に行ってくれたらいいなと思います。

佐藤教育長 ありがとうございます。去年、ウクライナのことでもありまして、文化振興、文化スポーツ部でも色々活動していただいているので、今の御意見は各学校にしっかりとお伝えしたいと思っております。

いかがですか、他に。

牛田委員 生涯学習課でも図書館でも、毎回毎回、本当にいつもタイムリーに興味をそそられるような事業を企画、工夫されて、感心をしています。今回も、今、小泉委員が挙げられた戦争に関する企画展とか、あるいはさくら塾の「お札の肖像とその変遷」という

のは、今年、新しく紙幣が変わるところもあって興味を持っている方がたくさんいられるのではないかと考えています。

あと、子どものための神話、ギリシャ神話とか、大人のためのおはなし会なども、本当に、先ほど紹介がありましたけれども、よく工夫されているなどと思っています。

昨年の取組でも、視覚に障害のある方とか聴覚に障害ある方を対象とした映画会を実施されたかと思っています。本当に市民に優しい、そして支援でのどういったものを市民が求めているのか、また、市としてどういう情報を市民の皆さんに与えていこうかといった熱心な担当課の姿勢を感じることができて、私も敬意を表したいと思います。ありがとうございます。感想です。

佐藤教育長

来館者数も増えているとタウンニュースにありましたので、本当に私も常々素晴らしいなどと思っています。引き続きよろしくお願ひします。

他にはいかがでしょうか。2月の開催行事になりますが、よろしいですか。

では、一旦ここで、最後にまとめてまた伺う場を設けますので、失礼いたします。

では、次に議会報告になります。いかがでしょうか。資料No. 2-1になります。議会報告、かなりボリュームがありますので、ここで一旦時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。

飯田委員

議会報告の2ページにインフルエンザ等の感染症の動向についてとあるのですが、本当に今年度ですか、学級閉鎖がかなり増えているということですが、そのときの学習面の対応とかはどのような、例えば担任の方がプリントを出すとか、そういうものは各学級で対応しているのか、どのような対応なのか、その辺が分かたら教えていただきたいと思っています。

教育指導課長

全体を把握している訳ではないのですが、一部の学校では、その学年、学級ごとにお子さんの状況に応じてできる範囲でやってくださいということで、オンラインで配信しているところもございます。また、メール配信で親御さんにそれをお知らせした上でという形でやっております。

佐藤教育長

新型コロナウイルスのときは、軽症や発症していない子もお休みする状況だったので、その場合にはオンラインでやっていたのですが、今回は、発熱の子とかインフルエンザ以外での体調不良という子が結構いまして、病名が確定しないというかそういう子が多かったのか、それぞれの学校の実情に合わせて、できる範囲でプリントもしくはオンライン教材を使った自学自習とい

飯田委員
教育指導課長

う形をとったと思います。

よろしいですか。

いわゆる担任の先生の判断ですか。基本的には。

担任の先生の判断だけではないかと思います。それは、学級閉鎖か学年閉鎖とか色々あると思うのですけれども、学級閉鎖であれば、もちろん他のクラスの進行度合いもありますので、それに合わせた状況で情報共有しながら決めていると思います。

佐藤教育長

よろしいですか。欠席者に不利にならないようにという配慮をしながら、ということになると思います。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

今と同じ2ページですけれども、2ページの高橋議員の二次質問のところ、教育部長のお答えの中に、「『つばさ』には定員の20名を超える要望が寄せられた」ということで、教育長だよりを開いて見せていただいて、とても温かい言葉が並んでいて、もしかしたらこれはと思ったのは、「心の天気予報が晴れの皆さんへ」とか「心の天気予報が曇りから雨の皆さんへ」ということで、それぞれの方にメッセージを送っていられて、そのそばに相談室の電話番号があって、通知文書でなくてお便りの温かさがあつたのかなという感じがします。

その後、電話番号のそばに「学校に行かなくても済む方法も」と小さく添えられていたのです。この言葉はなかなか書くのに勇気が要るのかなという思いが私自身はしたのですけれども、また、これがきっかけで相談してみようと思った方もいられるのかなという思いが、そのこの文章を読んだときにすごく感じました。

やはり通知文書ではなくてお便りというか、クラスの担任が学級通信を書いたり校長先生が書いたりとか、色々なパターンがあるかと思うのですけれども、そういう点で、なかなか時間がとれない中で、それを皆さんに出せということは言いませんが、何かそういうものがあると、また少し他の通知文書とは違った使い方ができるのかなという思いがしました。

そこで1つ、定員を超える応募があつたということですがけれども、この辺が、定員で切ってしまうことはないですね。せっかく行きたいという思いがあつたお子さんたちの、そのタイミングがすごく大事かなと私は思っています、その辺で、支援する方の人数を少し増やすなど、応募者の方にきめ細かい対応をされたらいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

佐藤教育長
教育研究所長

何か現状を報告してください。

つばさの支援についてですが、教育長だよりにつきましては、

佐藤教育長
教育研究所長
佐藤教育長

牛田委員

今、文部科学省でも、不登校だけれども、どこにもつながっていない、相談できていないケースが多いということが1つ課題となっていて、そういった文部科学省からの通知等を踏まえて、教育長だによりにより、保護者に相談先をお知らせしていただきました。また、その結果、つばさにつながってくる人数も増えたというのが現状です。年度当初は13名の支援の要請だったものが、現在26名と倍につながっているということで、そういった効果が上がっているのかなと感じております。

定員を切っていないということですか。

そうです。

可能な限り工夫してやっている。E-Lab設置の1つの狙いでもありますので、しっかり仕事に取り組んでいる、頑張っているということでございます。

他はいかがでしょうか。

今、小泉委員がお話しされた内容でそうかなと私も思っていますが、市からの通知文とかお知らせ文はどうしてもかたくなりがちなので、やはり呼びかけ的文章が、私は、この教育長だよりを拝見していないのですが、これを見ようと思うと、どういうふうに、どうやったら、が分からない。関心は持ったのですね。今、小泉委員が指摘されたような、そういった温かい呼びかけのメッセージが、多くの対象となる子どもたちに、家庭に響いたのかなと感じています。

これはお尋ねではありませんが、4ページの中村議員の主権者教育、私はこの主権者教育って本当に大事なと日々感じているのですね。政治や社会の出来事に関心を持って、自分の考えを深めて、そして、それを意見表明できるような大人に育ってほしいな、そんな思いをいつも持っています。

ここに「秦野こども未来づくり会議」という紹介がありますけれども、市議会の中継システムなどを見てもいいのかなと。録画でも見られますので、時間は自由なのですね。ライブではなかなか厳しいと思うけれども、検索して、自分で興味のある一般質問、そこを少し引いてみるとかね、ずいぶん興味を持つ子どももいるのではないかと思います。ですので、可能であれば、そういった取組をぜひ検討、考えてみてほしいと思っています。

それと、以前にお話をさせてもらったところですが、子ども議会で、例えば予算50万円なら50万円を計上して、その50万円のお金を子ども議会で何に使うのか、子どもたちに意見交換させて、そして、その50万円の使い方、実際は使えないか

ら、関係する部署に予算を移管して、そこで執行してもらうとか、何かそんな取組ができると、子どもたちの市政への関心も高くなるのかなと思ったりします。

あと、いま一つは、子どもの考え方ってすごくユニークで弾力的なのですね。ですので、例えば私、以前にも、市としての稼ぐ力、民間企業と同じようにそういう視点を持っていいのではないかということを紹介させてもらったことがあるのだけれども、秦野市の税収はこうだと。秦野市を全域で豊かにしていくためにはどうしたらいいのか、子どもたちから意見を聞いてみてもいいのかなと。そのようなことも考えながら子どもたちの主権者意識を高めていく、それがまた主権者教育にもつながっていくのかなと思ったりもしています。これは感想です。

佐藤教育長

また、主権者教育のことについて、ぜひ御意見として生かしてください。よろしくお願いします。

牛田委員

他に議会関係でいかがですか。よろしいですか。

5ページの6番、吉村議員の旧大根幼稚園舎の可能性、運用の拡大というところのお尋ねで、教育部長が、そこに書いてあるような内容で答弁されています。私も基本的にこういった考え方は理解できますし、私も同じような思いを持っています。ですので、基本的にはここは不特定多数の子どもたちが出入りするというのは、ここに足を運ぶ子どもたちの特性から考えると慎重に検討せざるを得ないかなと私も感じています。

佐藤教育長

以上です。

ありがとうございます。

他はよろしいですか。

では、また一旦ここで切らせていただいて、最後にまたまとめて伺いたいと思います。

飯田委員

それでは、それ以外の部分で報告等ありましたらランダムに、資料No. 5から12まで、お願いいたします。

資料No. 8ですけれども、先ほど小泉委員も言われたように、戦争というのは、子どもたちにも知ってもらう必要があるのではないかとっておられました。まさに世界では実際に戦争が起こっている訳なので、今の子どもたちに、ぜひこういうもので、日本も実際こういった戦争が起こっていたのだということを知ってもらうように、子どもたちにもどうにか働きかけていけたらと思っております。これは感想なのですが。

この中の写真で少し聞きたいのですが、秦野高等女学校、これは大秦野高校でしょうか。これはどこなのかなと自分もクエスチ

生涯学習課長	<p>オンマークなのですけれども。</p> <p>多分そうだと思うのですが、改めて再度確認させていただきたいと思います。</p>
佐藤教育長	<p>秦野高等女学校が大秦野高校だったのかな。多分、女学校というところあたりはそうなのでしょうかね。確認をお願いします。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
牛田委員	<p>資料No. 8の、今、飯田委員が触れられたこの企画ですが、私も大事だなと思っています。本当に一言だけ言うと、最近、何か皆さんもお感じになっているかもしれないですけれども、日本が戦争できるような国になってしまいそうな気がしてならないのですね。その話をする場面ではないと思うのですけれどもね。ぜひ、今、飯田委員からも平和が尊いというような言葉もありましたけれども、平和の尊さを認識できるような企画をこれからも市として、また学校としても発信できるといいかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
内田委員	<p>2つありまして、1点目が資料No. 5になります。学校ネットワークシステムの件ですけれども、これは大変だと思うのですね。お金もかかるし、システムを運用していくというのは大変だと思うのですが、これは、例えば何か専門の業者のアドバイスとかといったものは当然この中には入っていらっしゃるのですねというところですが。</p> <p>大学で、実は教室にWi-Fiをセットしたのですが、それまで使っていたWi-Fiルーターを当初そのまま使っていたのですが、Wi-Fiルーターの技術進歩が非常に速くて、数置けばいいものだと思ったら、そんなことはなくて、数多く置くと逆に混信してつながらなくなるという現象があったのですね。それを新しいシステムにかえたら1台で全部賄えるようになったということがありますので、ぜひ、技術進歩が速い世界でもありますので、専門の方のアドバイスなどを受けながら進めていただくといいのかなと思った次第です。</p>
学校教育課長	<p>専門業者の方のアドバイスというか、ある程度、見積もりという形で色々御意見を聴取する中で、どういう形がいいかというのはこちらで取捨選択しながら仕様をかためていったような経過がございます。</p> <p>また、今お話がありましたWi-Fi環境につきましては、令和2年度末に、いわゆるGIGAスクール構想の中で一斉に整備</p>

をしております、そのWi-Fiルーターの更新は今回入っておりません。逆に、先生方がそれまで使っていた校務支援システムですけれども、これはずっと有線で別のサーバーにつないでネットワークを構築していたという経過がございます。それを、今回は事業者の提案の中で、学校に既に整備されているGIGAで整備したWi-Fiの無線環境を使って無線でつながるようなシステムにという提案がありまして、現在は、順次無線でつながるような形で整備をしております。

佐藤教育長

また、複数の事業者から提案をいただいたのですが、一番この事業者の特徴的だったところがクラウドです。サーバーをどこかに置く訳ではなく、将来を見据えたクラウドを導入するという提案を選んだという経過がございます。

前回のシステムの、私、その当時教頭だったものですから、その当時の選考から導入に至るまでの反省を生かして、割と現場の意見を聞きつつ専門業者に入らせていただくというフルスペックでやっていますが、こればかりは、実際、内田委員が心配されたように、使ってみてということだと思うので、引き続き注視しながらやっていきたいと思っています。

内田委員

例えばWi-Fiの規格で、Wi-Fiが今だと5、今、Wi-Fi6になっていますね。今度、来年ぐらいから7が出てくるのですが、5と6との間に非常に多数の接続のすみ分けというのですか、そこにすごく大きな差があって、5までだと何台も、かえってつながらなくなってしまうこともあったのですね。ですから、新しいものは高くなるのですけれども、そのあたりをよく見きわめながら、全体のシステムのバランスをとっていただくというのではないかと思います。

学校教育課長

先ほど説明し忘れてしまったのですが、Wi-Fiの更新は、恐らく令和7年度末以降になりまして、あわせて子どもたちに配布している1人1台端末も同じ時期に更新するという形になっております。現在、国から、端末については令和2年度に導入したときと同じような補助が来るといような話は内々には来ております。ただ、ネットワークの更新もあわせて行わなければいけない中で、Wi-Fiをどう切り替えていくのか、また、一時的に多額の予算が発生するために、もしかしたらWi-Fiだけは1年ずらして、環境は残しながら端末を先に更新するとか、そういうことも今後具体的に検討しなければならなくなってくると思います。

また、その都度、教育委員の皆様にも御報告もしながら、御意見

内田委員

を伺って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点は、先ほどから話題になっております8番の戦争のところですけども、本当にこういった戦争時代の悲惨な様子を後世に伝えていくことは、とても重要なことなのだろうと思います。

一方、これを大きな目で見れば平和教育につながっていくテーマかなと思っておりますが、平和というと、戦争なのか、あるいは戦争に絡む防衛力をどうするのかといった話題にまでつながっていく可能性があると思うのですけれども、一方では、人々の、あるいは地域間での争いといったときに、普段からのコミュニケーションの大切さというものも非常に重要な取組ではないかと思う訳です。

そういった意味では、例えば、国家間であれば外交努力みたいなものは、ある意味、戦争を防ぐ前段階の取組として非常に大きな意味があると思うのですね。ですから、平和というキーワードのもとに、広い視野を持って、何か生涯学習のテーマを決めていくこともあっていいのかなと思う次第です。これは感想といえますかコメントです。

以上です。ありがとうございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

こども未来づくり会議でも平和をテーマにした学校区があったように思いますので、内田委員が今お話しいただいたような形で、子どもたちの日常の中に平和教育の視点でのコミュニケーションをしっかりと根付かせていってください。よろしくお願いいたします。

他はいかがですか。

牛田委員

資料No. 5の学校ネットワークシステムの関係ですが、以前にもお尋ねしたような記憶もあるのですけれども、私は決して先生方のホームワークを推奨する訳ではないですが、必要であれば、端末は各自持ち帰ってホームワークできるような、そんな環境は整うのでしょうか。それとも、そこは想定していないということでしょうか、どちらですか。

学校教育課長

今回のネットワークの更新に伴いまして、基本的に無線がつながる環境があれば、パソコンを持って帰っても仕事はできる状態になります。ただ、4月からの本格稼働に当たりましては、まずは、校内で無線環境を使っただけということはあるけれども、自宅に持ち帰るということは想定しておりません。そのあたりのことは慎重に進めなければいけないと思っております。それを望んでいただける先生もいらっしゃるかもしれませんが、ひた

すら勤務の時間が延びてしまうことにもつながりかねないと思っておりますので、環境としては可能ですが、それをよしとはしないという状況になっております。

以上です。

佐藤教育長

これも部内でかなり議論しましたが、現状の学校の勤務実態からすると、現時点では、技術的には可能だが実践には至らないように捉えております。

他はいかがですか。

牛田委員

新たな学びプロジェクトに関する資料No. 7ですが、このN I Eの取組は、私も本当によい取組だなと思っています。日本新聞協会から無償提供される、業者から提供を受けるということなのですけれども、この新聞の部数はどのくらいの部数が提供されているのでしょうか。

教育指導課長

その場合、その構成の仕方によって違いまして、一気に来る場合と、年間通して来る場合とに分けられているものになっています。でも、各授業で子どもたちが1部ずつ持つという最低限の数は確保されていると聞きました。

佐藤教育長

ある程度ストックして、みんなで使えるようにするという流れです。

他はいかがでしょうか。

では、改めまして、全体を通しまして何かございますか。教育長報告について、議会報告、そして日程等も含めて何か御意見、御質問等、漏れていた場合がありますたら、全体でお願いします。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、ここで、次に議案に入りたいと思います。

議案第1号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第1号について御説明いたします。

令和6年3月の秦野市議会第1回定例月会議に提出する議案について、市長に意見を申し出る必要を生じたため、議決を求めるものでございます。

提案理由を御覧ください。本案件は、市立ほりかわ幼稚園を令和7年4月1日から公私連携幼保連携型認定こども園に移行することに伴いまして、令和6年度に同園舎の施設整備を行う必要があるため、令和6年4月1日から、同幼稚園を堀川小学校内に移転させるために条例を改正するものでございます。

資料を2ページおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧く

佐藤教育長
内田委員

教育総務課長
佐藤教育長

佐藤教育長

教育総務課長

佐藤教育長

ださい。

改正の内容につきましては、現在の幼稚園の位置である「堀川109番地の2」から、堀川小学校の位置である「堀川105番地の3」に改正するものでございます。

説明は以上となります。

よろしいでしょうか。いかがですか。

ほりかわ幼稚園は、幼保連携型のこども園がスタートすると、幼稚園自身は閉園になるのですか。

市立ほりかわ幼稚園自体は閉園ということになります。

よろしいですか。

設置に向けた準備も順調に進んでいるということでございます。

それでは、議案第1号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

6、その他。

次に、その他に入りたいと思います。

(1) 令和6年度教育委員会会議等日程(案)について、説明をお願いします。

令和6年度の教育委員会会議等の日程(案)についてでございます。

教育委員会会議の日程につきましては、原則として、毎月第3金曜日を開催日としておりますけれども、議会等の日程によりまして、第3金曜日以外の開催となる場合がございます。

開催予定日を一覧にまとめてございますが、第3金曜日以外の日程となっている月が、5月、10月、2月、そして3月となっております。その理由につきましては、表の下に記載してございます。また、7月と11月の中旬には、市長主催の総合教育会議を予定しております。

次に、裏面を御覧ください。項番2の出張等の日程でございます。上から4番目以降の3つが、例年、教育委員の皆様にご出席いただいている研修会等の日程となっておりますので、日程が決まり次第、また御案内をさせていただきたいと思っております。

現時点での予定ということにはなりますけれども、皆様、スケジュールの確保をお願いいたします。

説明は以上です。

色々議会等があつて、なかなか定例という訳にはいきませんが、

佐藤教育長

学校教育課担当課長

ぜひ御理解をいただければと思っております。

御質問、御意見ございますでしょうか。

—特になし—

よろしいですか。

では、続いて、要望書ですね。

それでは、私からは次第の6、その他、(2) 要望書について御説明いたします。

令和5年12月15日付で日本共産党秦野市委員会、日本共産党秦野市議会議員、石川潤議員から、秦野市の小中学校の給食費を無償にするための署名を添えて、「学校給食費無償化について2024(令和6年度) 秦野市予算に反映することの申し入れ」が提出され、同日付で受理いたしました。

申し入れ書、書面の写しは、お手元にお配りしたとおりでございます。

内容は、社会情勢の変化に伴う物価高騰が続く中、子育て支援や教育施策の充実を求め、小中学校の給食費の無償化をすることについて、6年度の予算に盛り込むよう、57枚、計113名の署名を添えて要望書が提出されました。

現在、本市の子育て支援策としましては、中学生までを対象として実施している小児医療費助成制度、こちらを義務教育期間の全ての子どもたちが安心して医療を受けられるよう、所得制限を撤廃し、制度の拡充を図っております。また、放課後児童ホームでは、対象学年をこれまでの小学校4年生から、6年生までに拡大するための準備を進めておりまして、市全体で子育て世帯に寄り添った様々な支援対策に取り組んでおります。

なお、本案件につきましては、令和5年3月の定例会議における日本共産党、佐藤文昭議員の一般質問及び9月の定例会議の日本共産党、石川潤議員の一般質問でも、給食費を無償化することについての質問が出ましたが、いずれの答弁でも、支援が必要な家庭には、就学援助制度での支援やGIGAスクール構想によるタブレットを活用したデジタル教材への切り替えなどにより、教材費の保護者負担を軽減するなどしていることから、約6億円という多額の費用が必要となる給食費の無償化については検討しておらず、国の動向を注視しながら、本市の子育て支援策全体として、全庁的かつ総合的に判断していきたいと回答しております。

県内各市の状況を見ましても、令和6年度から無償化を表明しているのは厚木市と南足柄市のみであり、その他の自治体では、

物価高騰分などを国の交付金や自治体の一般財源により補填して対応すると伺っています。

こうした状況も踏まえまして、今回の要望に対しては、教育委員会として給食の重要性は認識しているものの、本市では令和6年度予算において無償化する考えはなく、引き続き、市全体の子育て支援策として、限られた予算の中で優先順位を見極め、全庁的かつ総合的に判断したいと回答したいと考えております。

委員の皆様のご意見を伺いたく、御審議のほどよろしく願いいたします。

佐藤教育長

ありがとうございました。

様々な施策の中での話ですけれども、皆さんいかがでしょうか。何か御意見、御要望等ありましたらお願いいたします。

佐藤教育長

—特になし—

よろしいですか。

では、今の担当課長からの説明をもとに少し、よろしいですか、そのような形でね。

学校教育課担当課長

文書での回答を求められておりますので、今のような内容で文書を作成して、回答としてお返ししたいと考えております。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ありがとうございました。

それでは、そのような形で作成に入らせていただきます。

それでは、非公開とする前に、日程調整ですね。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですけれども、2月9日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。

よろしく願いいたします。

佐藤教育長

以上です。

ありがとうございました。

ただいまから、会議を非公開とさせていただきます。関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退室—